

<目次>

- 台風19号水害から3年～多摩川水害対策はだいじょうぶか～
- 「声を上げれば市政は変わる」可能性が見えた第3回川崎市議会
- ▲ お知らせコーナー

☆10/23 神奈川土建住宅デー

☆10/23 川崎建設一般労組住宅デー

☆毎週日曜 西加瀬巨大物流センター建設中止を求める毎週駅頭宣伝

☆10/29 生田浄水場復活のための企業団への請願署名運動発足講演会

☆10/29 ゆめシネマ「ウクライナと戦争を考える日」

☆11/2 気候危機の打開に関するシンポジウム

★ 編集後記

●台風19号水害から3年～多摩川水害対策はだいじょうぶか～

2019年10月12日に川崎市内で死者1名、罹災者証明書によると全壊33件、半壊948件、床上1258件、床下411件の被害をもたらした台風19号から3年が経ちました。

私たち原告団82名は、この市内の被害の中で、宇奈根、二子、諏訪、宮内、上丸子山王排水樋管ゲート（普段は、雨水などを川に流すために空いているが、多摩川からの逆流の恐れがあるときは閉める水門）の周辺の地域の被害は明らかに川崎市がゲートを閉めなかったために大きな被害をもたらしたとして川崎市を相手に損害賠償訴訟を起こしています。

10月10日の夜、総合自治会館で「3周年フォーラム」を行い、51名の参加がありました。当日は裁判劇、裁判の報告、私たちの3年間の活動のトークショーを行いました。

そして、元国土交通省職員の中山幸男さんが「気候変動により多発する水害とその対策」と題して、世界的な気候温暖化の問題から、台風19号水害後の市、国の水害対策の現状と今後の課題について講演しました。

中山さんは講演の最後に、「この裁判で勝利することが、政令市で唯一の財政黒字になっている川崎市を住民の命と暮らしを守る市政に変える大きな力となる」と締めくくられ、私たちの活動が他にも大きな影響を与えることを感じさせる集会となりました。

この間、水害地域を訪問して、新たに3名の方が原告団になってくれました。

まだ、実際に水害被害に遭っているのに、「裁判は時間がかかるからそこまで体がもたない」「保険に入っていたから大丈夫」また、すでに川崎市から他へ転居され、この裁判のことを知らない人もいます。

裁判は、被告側の反論も出されましたが、すべて原告側の意見陳述で論破されており、被

告はこれ以上の反論ができなくなっている状態です。

今後、市の責任の追及と並行して、原告被害者に対しての具体的な被害についての尋問が行われます。

第一次訴訟として総額 2 億 6919 万 7022 円の損害賠償請求を行っていますが、この訴訟に勝訴することが、被災者・市民への励ましとなり、住民本位の川崎市政に変えていくための大きな力となります。

次回、12 月 6 日（火）15 時 45 分から横浜地方裁判所川崎支部 1 号法廷で第 6 回の口頭弁論が開かれます。

15 時 15 分からの裁判所前事前集会や裁判傍聴をよろしくお願いします。

船津了（台風 19 号水害川崎訴訟原告団事務局）

■「声を上げれば市政は変わる」可能性が見えた第3回川崎市議会

令和 3 年度の決算を中心に審議した第 3 回川崎市議会が、10 月 13 日終了しました。

〈中卒まで子ども医療費の無料化実現、大きな前進〉

市民の強い要求だった「中卒までの子ども医療費無料化」がついに実現しました。昨年、市長選でも、また 6 月市議会までは、「国がまずやることだ」と拒否してきた福田市長を、ついに決断するまで追い詰めたのです。

さらに、「窓口負担の撤廃」、「高校生までの拡大」をめざして運動を強めましょう。

〈国葬では、市民への弔意強制を実施せず、2 カ月で大きな変化〉

7 月の安倍元首相の家族葬の時、福田市長は、国の通知もきていないのに、「市長の判断」で、学校にまで半旗掲揚を要請し、弔意の強制を行いました。

全国でもワーストとも言える暴挙に対し、7 月から 9 月にかけて、多くの市民や団体が、川崎市に抗議の声を上げました。

9 月 27 日の国葬では、市民の抗議と要請を受け入れ、「半旗掲揚も、黙とうも実施せず」と一変しました。

この態度表明は、全国でも、沖縄県と川崎市が一番早く、かつ、明確だったのではないのでしょうか。

しかし、残念ながら、福田市長が、「招待されたから」というだけの理由で国葬に公費を使って参列したことは許せません。

市議会最終日に、市独自の子育て世帯に対し、中学生以下の子ども一人につき 1 万円を所得制限なしに給付するとし、補正予算約 20 億円を可決しました。

また、自民・公明・共産・みらい 4 党派共同で国に対し、「子育て支援策での所得制限の撤廃」「全国一律の小児医療費助成制度の創設」の 2 つの意見書も採択しました。

これも、市民の声を受けての決定だと思います。

そして、私たちはここにとどまることなく、コロナ禍、物価高に苦しむ市民、中小業者や高齢者への具体的な支援の実施を、次の 1 2 月議会では、求めていきたいと思います。

川崎市の財政は政令市トップ、それを支えているのは市民が収める個人市民税です。（法人市民税の 16 倍！）財源はあるのです。そして、税金は、市民生活の向上のためにこそ

使うべきなのです。

今、市内各地で進められている「いのちと暮らしを守る川崎市民大運動」を広げに広げ、川崎市政を変えていきましょう。

一市民として、傍聴や新聞報道を通して市議会を見つめてきた感想は、「市民の声が届いた！」「声を上げれば市政は変わる！」です。

市古ひろかず（川崎民主市政をつくる会）

▲ お知らせコーナー

☆神奈川土建住宅デー

10/23 10時～12時

- ・野川第4公園 宮前区野川 3134-3
- ・アリーノ 宮前区東有馬 4-6-1
- ・東高根森林公園 宮前区神木本町 2-10
- ・向ヶ丘出張所駐車場 宮前区平 1-1-10
- ・朝比奈建具店前 高津区千年 698-3
- ・向河原駅前広場公園 中原区下沼部 1753-12
- ・新城公園 中原区新城 3-14
- ・大戸神社 中原区下小田中 1-2-3
- ・川崎中央支部事務所 高津区向ヶ丘 21-17

住宅相談・包丁研ぎ

問合せ：044-865-7936

k-tyuuou@kanagawa-doken.pr.jp

☆川崎建設一般労組住宅デー

10/23 10時～14時

- ・大師公園 噴水広場付近
- ・幸区役所ゆめ広場

無料住宅相談・包丁研ぎ・まな板削り

問合せ先：044-211-2508

川崎建設一般労働組合

☆西加瀬巨大物流センター建設中止を求める毎週駅頭宣伝

毎週日曜日 16時～17時 東横線 元住吉駅オズ通り側

連絡先 広瀬忠雄 電話 044-433-7948

☆生田浄水場復活のための企業団への請願署名運動発足講演会

10/29（土） 午後2時から4時 中野島会館にて

講師 保屋野初子氏

「水道が本当につぶれかかっている！住民を貧しくしない足元のしっかりした水道にするのは誰か？」

☆ゆめシネマ「ウクライナと戦争を考える日」2本立て+講演

「ピアノ・ウクライナの尊厳を守る闘い」43分

<https://ukraine-piano.com/>

「ドンバス 2016」54分

<https://www.youtube.com/watch?v=ln8goeR5Rs4>

講演：羽場久美子青山学院大名誉教授・神奈川大教授

「武力で平和は築けない、即時停戦がいのちを救う」60分

<https://www.youtube.com/watch?v=OXdJXUttG-c&t=1645s>

10月29日(土) ①9時 ②13時

かわさきゆめホール

入場料：一般1000円 障がい者500円 学生以下200円

当日100円増

申込み：044-433-3003

cinema@kawasakiyume.com

☆気候危機の打開に関するシンポジウム

日本最大のCO2排出都市

省エネ・再エネで経済・雇用拡大を

大友詔雄氏

NPO 北海道新エネルギー普及促進協会理事長

クリーンエネルギーフォーラム北海道支部事務局長

11/2 18時

総合自治会館ホール

主催：日本共産党川崎市議会議員団

電話044-200-3360

zoomでの配信も行います。

ご希望の方は下記のメールアドレス宛に、題名「11月2日 zoom 視聴希望」と明記の上、

お名前を記載して11月1日(火)までにお申し込みください。

info@jcp-kawasaki.gr.jp

★ 編集後記

とある公共施設の舞台裏。

大きなブラウン管のモニターが置いてある。

そこに映し出された画面は舞台に一人しか立っていないのに二人映っている。

「もうこれ駄目ですね。今時ブラウン管ですか？」

というと舞台のスタッフは不満たらたら。

「そうなんです。他にも使えない機材がいくつもあって、更新をお願いしてもみんな却下ですよ」

油圧開閉式の巨大なドアも油圧機器が壊れていて人力で開閉、しっかり閉まらないので音が漏れるとか。

「音楽のまちかわさき」が聞いて呆れます。

経営の効率化とサービスの向上をうたい文句に推進された指定管理者制度ですが、利益優先の業者任せで現場は荒れ放題。

設備更新を後回しにして利益をむさぼる事業者。

現場のスタッフが一番苦勞しています。まずは実態調査が必要。

そして定期的な設備更新を行ないサービス低下が起きないための仕組みが必要です。(Y)